

コロナ禍で伸びるキャッシュレス決済

— キャッシュレス比率は2020年も上昇 —

主事研究員 高山航希

新型コロナウイルスの感染防止のため、キャッシュレス決済の普及が加速していると言われている。その様子をデータで見てみよう。

1 キャッシュレス決済額は増加傾向維持

ここではキャッシュレス決済として、クレジットカード、デビットカード(J-Debitとブランドデビット)、電子マネー(交通系・流通系業者のICカードなど)、コード決済(QRコードをスマートフォンで読み取るなど)を取り上げる。決済手段別に四半期ごとの利用状況をまとめたものが第1表である。

まず目につく点として、キャッシュレス決済額のほとんどがクレジットカードであることが挙げられる。しかし増加率が高いのはデビットカードやコード決済であり、特にコード決済は2021年第1四半期に決済額で電子マネーを初めて上回った。

時系列変化に着目すると、20年第2四半期の決済額が第1四半期から減少している。新型

コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が初めて発出される状況になったことに起因して、消費全体が大幅に落ち込んだためである。クレジットカード決済額は前年比マイナスに転じた。しかしその他の手段はマイナスにまでは至らず、相対的に影響は小さかった。

クレジットカードとそれ以外で影響の大きさが異なったのは、利用のされ方が違うためだと考えられる。クレジットカードは特別な日の高額な商品や飲食で使われるケースが多いため、外出や会食の自粛を求める緊急事態宣言の影響が大きかった。他の決済手段は日常的な少額の決済で使われる傾向が強く、また利用拡大の勢いもあったため、宣言下でも大きくは減らなかったとみられる。

20年のキャッシュレス決済額合計の前年比増加率は、消費そのものが落ち込むなか、19年の12.4%から4.4%に低下した。しかし、決済額増加は維持しており、21年も第2四半期まではプラスとなっている。

第1表 四半期ごとのキャッシュレス決済額と前年比増加率(括弧内)

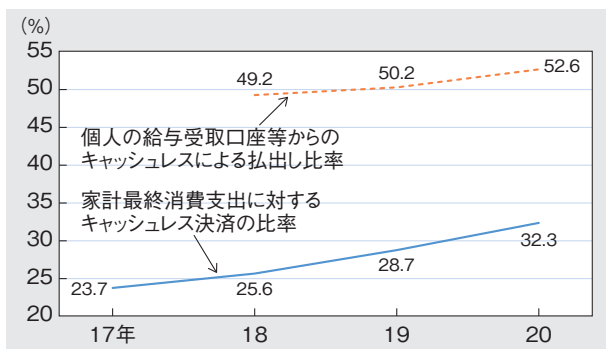
(単位 兆円、%)

	クレジットカード	デビットカード	電子マネー	コード決済	合計(注)	
19年	I	14.8 (10.3)	0.38 (24.7)	1.34 (4.7)	1.12 (579.0)	71.6 (12.4)
	II	15.4 (11.3)	0.41 (28.6)	1.41 (3.9)		
	III	16.0 (13.2)	0.45 (29.9)	1.43 (1.7)		
	IV	16.9 (10.5)	0.49 (28.9)	1.57 (9.5)		
20年	I	16.2 (9.1)	0.49 (30.2)	1.46 (9.0)	0.86	18.8
	II	14.0 (△8.7)	0.47 (15.6)	1.44 (2.2)	0.98 (274.8)	16.7 (4.4)
	III	15.7 (△2.1)	0.58 (29.6)	1.55 (8.2)	1.05	18.7
	IV	17.5 (3.4)	0.62 (27.4)	1.59 (1.0)	1.30	20.6
21年	I	16.2 (0.4)	0.60 (22.2)	1.44 (△1.5)	1.54 (78.2)	19.4 (3.2)
	II	16.8 (19.7)	0.66 (40.1)	1.49 (3.1)	1.80 (82.9)	20.3 (21.2)
	III	17.0 (8.1)	0.69 (19.4)	1.50 (△3.3)	-	-

資料 日本クレジット協会「クレジットカード動態調査」、日本銀行「決済動向」、キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」

(注) コード決済のうち、クレジットカードやデビットカードにひもついた決済額は全体から控除した。しかし電子マネーにクレジットカードやデビットカードから入金された額は不明であり、その分は二重計上されている。

第1図 キャッシュレス比率



資料 第1表のものおよび全銀協「キャッシュレスによる払出し比率」、総務省「国民経済計算」
(注) 家計最終消費支出は持家の帰属家賃を除く。

2 キャッシュレス比率も上昇

次に、キャッシュレスの比率を見てみよう。キャッシュレスの比率として把握できるデータには2種類ある。まず、キャッシュレス決済合計額の家計最終消費支出に対する比率を求めた「キャッシュレス決済比率」である。それに加え、全銀協が公表している「キャッシュレスによる払出し比率」も利用できる。これは大手銀行の個人の給与受取口座等からの払出し金額のうち、現金による引出しを除く、口座振替、ペイジー、振込の合計の割合である。「キャッシュレス決済比率」には公共料金の自動引き落としなどが含まれないため、「払出し比率」の方が高い数値になる。

結果は第1図にまとめた。2つのキャッシュレス比率は17年から20年にかけて上昇している。特に20年はキャッシュレス決済金額の増加率が大きく鈍ったにもかかわらず、2つのキャッシュレス比率の上昇幅は19年までと比較して、わずかではあるが同等以上となっている。分母の消費が全体的に減少するなか、キャッシュレス決済は浸透の度合いを一層高めた。

3 キャッシュレス比率上昇の要因

ここまで、キャッシュレス決済の金額と比率の動向を見てきた。キャッシュレス決済額は20年以降、新型コロナの影響を受けて前年比増加率が低下したものの、増加傾向は維持している。その結果、20年のキャッシュレス比率はそれまで以上に上昇した。

キャッシュレス比率が上昇した要因として、感染症予防のために現金を介さない取引や、ECサイトなど通信販売の利用が好まれている点は挙げてよいだろう。加えて政策的な要因として、19年10月から20年6月まで経済産業省が実施した「キャッシュレス・消費者還元事業」や、20年9月から21年12月まで総務省が実施した「マイナポイント事業」の効果もあったと思われる。前者については、還元対象決済金額が7兆円を超えたと報道されている。また全国の様々な地方自治体とコード決済事業者が共同で、地域経済の活性化とキャッシュレス決済促進を狙い、地域の中小・個人事業者の店舗におけるコード決済にポイントを上乗せするキャンペーンを行っている。

キャッシュレス比率上昇要因のうち、新型コロナの脅威は当面残存しそうである。マイナポイント事業は22年1月から第2弾を実施することが予定されており(21年12月時点)、自治体キャンペーンも地域によるが断続的に実施されている。キャッシュレス決済は今後も浸透が続くと考えられる。

(たかやま こうき)